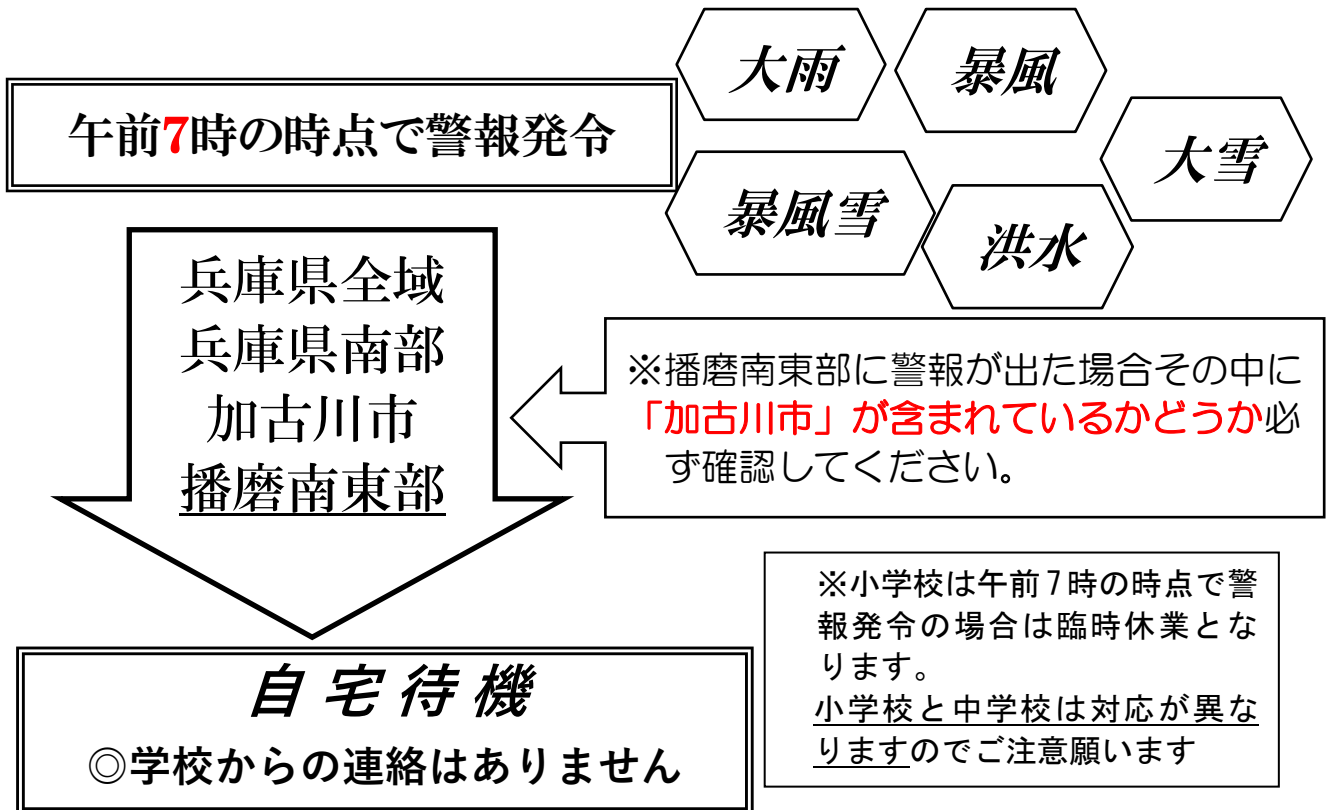


気象警報の発令に伴う臨時休業等の措置について



- 午前10時までに警報が解除された場合
→ 原則として、昼食を済ませ、12時20分から45分までに登校する。
(4・5・6校時の授業の用意をして登校してください。)
- 午前7時直後に警報が解除されても、午前10時までの場合と同様とします。
ただし、解除時刻・気象条件・通学路の状況等によって、解除後も登校が困難な場合は、学校から連絡します。(「tetoru」による連絡)
- 午前10時までに解除されない場合 → 臨時休業
- 午前7時以降、始業時刻までに警報発令
・在宅中 → 自宅待機
・登校中 → 自宅・学校近い方へ
・在校中 → 状況により適切な措置
- 始業後の警報発令 → 状況により適切な措置(学校待機・一斉下校等)をとります。
- 「竜巻注意報」が「兵庫県」に 午前7時 発令中 → 自宅待機 (解除後に登校)
- 「雷」 登校中に発生 → 生徒・保護者の判断で安全な場所に一時避難してください。
その後 遠ざかったのを確認してから登校してください。

非常時の基本的対応

地震

地震（震度5弱以上）が「加古川市」で発生した場合

- 登校前に発生した場合 → 臨時休業
- 登下校中に発生した場合 → 自宅・学校の近い方で安全確保
※生徒の安全確認のため連絡を行います。
- 始業時刻以降に発生した場合
 - ・揺れが収まるまで安全を確保する。
 - ・下校の際は、保護者と連携をとりながら行います。

竜巻

竜巻注意情報が「兵庫県」で発表された場合

- 午前7時の時点で発表の場合 → 自宅待機
 - ・発表後、基本1時間で解除されますが、安全確認のうえ登校（「解除」の発表はでないのご注意ください）
- 登下校中に発表された場合 → 自宅・学校の近い方で安全確保
- 始業時刻以降に発表された場合 → 解除されるまで舍内で活動、待機

Jアラート等

緊急情報が「兵庫県」に発信された場合

- 登校前に発信された場合 → 自宅待機
- 登下校中に発信された場合 → 自宅・学校の近い方、または大きな建物の陰へ避難し、安全確保。
- 始業時刻以降に発表された場合 → 解除されるまで舍内で待機

その他 危険が予測される場合

（ 津波、高潮、波浪、洪水、土砂災害 等 ）

- ◎生徒及び保護者の判断により、安全確保をお願いします。
- 始業時刻以降 → 舍内で安全確保。下校の際は、保護者と連携をとりながら行います。

基本

自助 = 自分の命は自分で守る
共助 = 地域、学校で助け合う